

平成 16 年 7 月 1 日

周南市長 河村 和 登 様

周南市鹿野地区地域審議会

会 長 原 勝 己

## 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）について（答申）

平成 16 年 4 月 26 日付け周企第 41 号 4 で諮問のあった「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」について、当審議会は慎重に審議したところ、周南市が山口県東部の中核的都市の形成と地域の特性を生かしたまちづくり構想を展開しようとする意欲がうかがえ、本市最初のまちづくり総合計画・基本構想として概ね適切であると認め、答申します。

なお、審議の過程における委員からの意見等については、下記のとおり集約したので尊重されたい。

### 記

#### 内容に係る主要な意見

#### 序 論

#### 第 1 章 総合計画策定の趣旨、意義及び性格

策定の趣旨、意義（P.1）

文末の「市民とともに」を、市民参加が前提であり強い表現が必要と思われるので、「市民参画のもとに」とする。

#### 第 2 章 総合計画の名称、目標年度及び構成（P.4）

第 2 章の終わりに次の項目を追加する。

「構想、計画の見直しこの計画は、社会経済情勢の変化や地方分権の進行状況等、諸般の状況変化に迅速に対応するため、計画の見直しをすることがある。」

## 基本構想

### 第1章 計画策定の背景

#### 1 時代の潮流（P.5）

各項目の記述内容と統計的数値は全国的な傾向と数値であり、周南市においてはどのような傾向であるのか、可能な限り記述しておくべきである。

#### （3）高度情報化の進展（P.6）

長崎県での事件が象徴するように、携帯電話やパソコンのメールが個人と個人をつなぐコミュニケーションのほとんどを占めており、対面して他人と相互に理解しあうような心の交流や交渉を苦手とする人が増えていることは、社会生活上危機的現象であることも警告しておく必要がある。

#### （5）ライフスタイルの多様化（P.7）

7行目「増えています。」の後に次のとおり追加する。

「一方で、長引く不況、経済の低迷等で将来の生活に不安を抱いている市民も少なくありません。」

#### 2 市民意識（P.9~15）

まちづくりの構想の策定上重要なアンケートや市民提言であり、プラス面のみでなく、もっと掘り下げた分析と記述が必要である。

例えば、「住みやすさ」の中で、「住みにくい」との回答の分析など。

#### 3 周南市の課題

#### （5）資源循環型社会の構築と自然環境の保全（P.17）

（5）を「資源循環型社会の構築」とし、1行目から4行目を削除し、次の項を追加する。

#### 「（6）自然環境の保全と交流拠点としての活用

21世紀は水の世紀といわれていますが、周南市は錦川、佐波川の源流部をはじめとし、重要な水源林を含む豊かな自然に恵まれており、生活用水、産業用水の重要な供給源となっています。また、昨今の自然志向の高まりで郊外地域へ足を運ぶ都市部の市民も増えています。

そこで、よりよい水の質の安定確保のため、水源森林の保全を進めるとともに、地球温暖化防止にもつながる森林資源の活用を促進しなければなりません。

さらに、この豊かな自然を舞台にして周南市民の交流を促進し、一体感を高めていくことも必要です。」

上記の項目追加にともない、(6)を(7)に、(7)を(8)に項番号を変更する。

#### (7) 災害に強いまちづくりの推進

増加している諸犯罪や交通災害等にも言及する必要がある。

#### (8) 若者定住対策の推進（就業の場の確保）

#### (9) 健全な財政基盤の確立（新規追加項目）

優れた計画が策定されても、財政基盤が確立されていなければ実施が危ぶまれる。周南市の現在の財政状況と今後の見通しについて言及する必要がある。

## 第2章 将来の都市像

### 基本理念

【市民協働による人間尊重のまちづくりの推進】（P.19）

見出しを【市民と行政の協働による人間尊重のまちづくりの推進】とし、そこに住む市民が元気であることで都市が輝き、元気があるという視点から、本文を次のとおりとする。

「市民一人ひとりが生き生きと生活できる地域社会を構築することが、周南市全体を元気にします。

このため地方自治の主体者であるという認識を市民が自覚し、責任をもってまちづくりに参画するシステムを確立し、合併の先進市として模範となるまちづくりを進めます。」

## 将来の都市像 ( P . 20 )

文頭から 3 行目の「高齢者まで、」を削除し、「周南市では、肉体的・精神的障害や疾病等の有無で差別されることなく、全ての子どもから高齢者まで、」とする。

## 第 5 章 土地利用方針

### 2 各地区における具体的な土地利用

#### ( 5 ) 中山間部及び島しょ部地区 ( P . 25 )

中山間部においては、自然と共存した観光施設等の整備を図り、都市部と中山間部との交流を促進する旨の記述が必要である。

## 第 6 章 主要プロジェクト(まちづくりにおける特定課題) ( P . 26 )

序文に 2 1 のリーディングプロジェクトの積極的な推進を図るとありますが、当然のことながら、地域の特性についても考慮し、事業効果、経済効果、緊急性又将来における財政的負担等あらゆる角度から十分な検討をされることを要望する。

### 1 子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト ( P . 27 )

「・新企業の創出及び企業誘致の推進」を「・新企業の創出及び企業誘致の推進による雇用の促進」と力点をおくべきである。

### 4 みんなでつくるまちプロジェクト ( P . 29 )

「・まちづくりリーダーの養成」を追加する。

## 第 7 章 施策の大綱

### 1 (ひとが)心豊かに暮らせるまちづくり ( P . 31 )

#### ( 1 ) 青少年の健全育成

8 行目「プランを策定します。」を「プランを策定し、その実践に努めます。」とする。また、9 行目から 12 行目までを削除し、次の項を追加する。

#### 「 ( 2 ) 家庭・地域教育の充実

青少年の健全育成や厳しい社会変化に力強く対応できるひとづくりの面から、特に家庭や地域での教育の充実とその取り組みへの支援が求められています。

子どもたちは、出生後それぞれの家庭環境の影響を大きく受けて、様々な人格を形成しています。家庭教育の重要性がいわれながら、子どもたちの育つ家庭環境はますます厳しさを増しています。「子どもをどのように育てたらよいのか自信が持てない親の増加」もいわれています。

このような家庭教育の現実を直視し、家庭の教育環境改善のための諸施策を策定し、その支援に努めます。

また、子どもたちは地域という教育環境の中で、社会性など人格を形成しています。スポーツ少年団、ボーイ（ガール）スカウト、子供会、自然体験学習クラブ等、地域の人々のボランティア活動による青少年の健全育成が行われています。地域の子どもをみんなで守り育てていく諸施策を策定し、その支援に努めます。」

上記の項目追加に伴い、(2)を(3)に、(3)を(4)に、(4)を(5)に、(5)を(6)に項番号を変更する。

## 2 (ひとが)快適に暮らせるまちづくり

### (2) 資源循環型社会の構築と自然環境の保全 (P. 34 7行目)

「一方、一般廃棄物、産業廃棄物の広域最終処分場の確保を図るため、現在、計画されている海面埋立事業を推進します。」を、「また、一般廃棄物、産業廃棄物の広域最終処分場の確保や、現在計画されている海面埋立事業の推進にあたり、自然環境の保全に特に研究と検討を加えて事業を進めます。」とする。

## 3 (ひとが)安心して生活できるまちづくり

### (2) コミュニティ基盤の整備・推進 (P. 36 12行目)

「このため、」を「このコミュニティ組織の強化が求められます。地域連合自治会や諸団体、地域住民による」とする。

### (4) 災害に強いまちづくりの推進 (P. 37 2行目)

「阪神淡路大震災などを通じて」を「阪神淡路大震災や増加している諸犯罪や交通災害等を通じて」とする。

#### 4 (ひとが)元気で活躍できるまちづくり

##### (2)産業の振興

###### 農業(P.38)

文末、「さらに、後継者問題や、」を「さらに、後継者の確保や、自然保護の観点からも、耕地の荒廃を防ぎ、」とする。

###### 林業(P.39 2行目)

「間伐等の適切な保育施業の促進を図ります。」を「計画的な森林づくりと保護の促進を図ります。」とする。

### 第8章 推進方策(行政経営方針)

#### 1 行財政改革の推進(P.42 8行目)

文末「市役所の」を「市の機構全般の」とする。

#### その他の参考意見

## 序 論

### 第1章(P.2)

文末に、この計画の策定経過、策定主体と方法を次の通り示しておきたい。

「当該計画の策定にあたっては、周南市まちづくり総合計画策定委員会を策定主体として庁内に設置し、日本総研(株)の協力のもとに策定したものです。」

### 第2章 総合計画の名称、目標年度及び構成

#### 総合計画の名称(P.3)

市民一人ひとりが生き生きとしていることが、地域社会が元気で活気に満ちたものになると思うので、この計画の名称を、

「みんなの周南 一人ひとりがまちづくりの主役」とする。

## 基本構想

### 第1章 計画策定の背景

## 1 時代の潮流

### (3) 高度情報化の進展 (P. 6 13行目)

文中「SOHO」の注釈が必要である。

## 2 市民意識

### 市民提言より要約抜粋 (P. 12)

教育

「望みます」を「望む」と変更し、語尾を統一する。

### (5) まとめ (P. 15 1行目)

文頭「概ね満足しています。」を「概ね満足となっております。」に変更する。

## 3 周南市の課題 (P. 16)

### (1) 拠点性の向上 (都市のグレードアップ)

記述のとおり、都市機能の充実とグレードアップを図ることの必要性は理解するが、現実に市街地、公共施設等の駐車場すら満足に確保できない状況を直視し、市民の利便性の向上も重要な課題であることも熟慮すること。

## 第2章 将来の都市像 (P. 20)

### 基本理念

【一体感のあるまちづくりの推進と各地域の自立的な発展を促すまちづくりの推進】

文中、「団体自治」、「住民自治」の注釈が必要である。

### 将来の都市像

こうしたことから本市の将来の都市像は、

「ひとが輝く 元気発信都市 私の周南」とする。

## 第3章 まちづくりの目標

### 5 (ひとが)ともに築いていくまちづくり (P. 22 4行目)

「市民と行政の協働のための新たなしくみづくりに努める」を「市民と行政が協働しあうための新たなしくみづくりに努める」とする。

## 第7章 施策の大綱

### 1 (ひとが)心豊かに暮らせるまちづくり(P.31 4行目)

#### (1) 青少年の健全育成

「しかしながら」は違和感があるため削除する。

### 3 (ひとが)安心して生活できるまちづくり

#### (1) 福祉の充実(P.35 13行目)

「自立と社会参加を促進するため、市民の理解と協力を得ながら、人が地域社会の中で、生き甲斐を持って」を「障害者の自立と社会参加を促進するために市民への啓発活動を積極的に行い、市民の理解と協力を得ながら、地域社会の中で生き生きと」とする。